

## 特集：脆弱な中国戦略潜水艦；093B 潜水艦の不可解な行動

漢和防務評論 20180507(抄訳)

阿部信行

(訳者コメント)

今年1月10日午後、宮古島東北東の接続水域で探知された潜航中の潜水艦が北西進し、11日午前、宮古島北北東の接続海域から出域、東シナ海に進出、11日午前再び尖閣諸島大正島の接続水域に進入した。

11日午後、潜航中の同潜水艦が大正島の北北東の接続海域から出域、12日午後、前日、大正島の接続水域で潜航中だった同潜水艦が東シナ海で浮上し国旗を掲げた、という事件についての漢和の論評です。

この事件は、中国潜水艦が軍事常識に外れた行動を採った事件として関係国以外でも話題になっているようです。

中国海軍はリムパックに招待しないとのニュースを見ましたが、常識はずれの行動をとるので招待できないということでしょう。

本誌編集部

2018年1月に発生した093B核潜水艦(SSN)が中国国旗を掲げて日中間で争いのある海域に出現した事件である。KDRは関連記事ですでに分析したが、最も可能性のある状況は次のとおりである：093Bは日本に浮上を迫られた。そう解釈しなければ、このような浅い海域で最先進型戦略核動力攻撃潜水艦が国旗を掲げて軽率に浮上したことの説明ができない。なぜか？どんな理由か？主権を主張するためならば、国旗を掲げる潜水艦は通常型潜水艦で事足りる。なぜ巡航ミサイルを搭載したSSNを使ったのか？

現在、真相が明らかになり始めている：東京の信頼できる戦略情報筋は次のように述べた：093Bは常に追跡されており、発見されたあとは、浮上を迫られた。東京の戦略情報筋は一貫して厳粛な姿勢であった。従来も気軽に話題にすることはなかった。このように自衛隊も防衛省も今回は相当控えめな態度を維持した。

”戦時であれば、093Bはとうに撃沈されていた”消息筋はこのように述べた。別の説は、次の通り：この093Bは、出港時から米国の核潜水艦の追跡を受けていた。中国海軍の通常型、核動力型潜水艦は米国陸海空軍の追跡の重点対象であり基地を出ると直ぐに追跡を開始した。米国は日本に通報し、日本は水面

下のソナーを使って位置を標定した。そして潜水艦、水上艦を出動させ米海軍と一緒に追跡した。

この説、すなわち米軍が通報したとの説は、日本のメディアが広く報道した。それでは 093B がなぜ浮上したのか？なぜ国旗を掲揚したのか？

まず歴史と海軍作戦の常識を見てみよう。

まず歴史である。1994年、1艘の091型SSNが米海軍によって探知された。中国側の説によると、米軍はめったやたらに大量のソノブイを散布した。（米軍は大量のソノブイを散布した可能性がある。一旦この種の状況が発生した場合、潜水艦はエンジンを止めるのが最善の方法である。そうしないとソナー情報が徹底的に記録されてしまう）中国潜水艦の包囲は3日間続いた。潜水艦は浮上した。最終的に北海艦隊はJ-6戦闘機を派遣し対応した。

周知のとおり、平時であっても、海軍の潜水艦作戦は、水上艦の作戦とは異なる。米ソの潜水艦は冷戦時代何度も水面下で遭遇し、ある時は衝突した。

水上艦の目標は明確である。平時には、たとえ敵に発見されたとしても、当然脅威を与えることはない。ただ単に相互に監視し合うのみである。

潜水艦は異なる。敵意を持った潜水艦が米国海軍艦隊を追跡し、或いは日本と係争中の海域に進入した場合、日米はこの潜水艦を密接に追跡し或いは退路を断つ。大量のソノブイを散布し、様々な方式で所属国を明らかにするよう威嚇する。そうでなければ撃沈する。海上自衛隊は、かつて日本近海の排他的経済水域に出現した疑いのある船舶に対して火力を用いた。これは北朝鮮の武装船であった。

海軍専門家は次のように述べた：水面下の潜水艦は一旦発見され、敵意があれば、威嚇され包囲されても合法である。この説は実戦で証明されている：1994年、091型と米軍空母は3日3晩対峙していた。もし米軍が水面下及び水上で包囲、封鎖し、退路を断たなかったならば、091は迅速に離脱できたはずだ。理由はただ一つ：逃げられず、浮上するしかなかったのである。平時には浮上が最も安全である。浮上して航行することは水中の静音性の程度を騙すことができる。しかしこれは発見されたことに等しく潜水艦部隊にとってこのような状況を最も避けなければならない。

戦時においては、潜水艦の如何なる行動においても、敵の面前で浮上することは死を意味する。これは争いの余地がない。今のところ、中国核潜水艦、通

常型潜水艦が幾度か日中間で争いのある海域で、あるいは日本近海で浮上する事件を起こしたが、すべて浮上を迫られたからである。

今回の事件で米軍が中国核潜水艦を威嚇した可能性は否定できない。

2004年、091型核潜水艦が日本の領海に侵入した。この時は浮上しなかった。しかし日本は次のように公表した：これは091型核動力潜水艦である。事件発生後、直接北海艦隊の第一核潜水艦基地に戻った。潜航深度、航路、速度について、日本側はすべて記録を公開した。潜水艦事故の中でこの種の現象は耐え難いことだ。戦時においては、091は早期に撃沈されていた。この事件後、091には徹底的な改良が加えられたことが分かっている。

なぜ日本は撃沈しなかったのか？KDRは、事後日本の戦略学者に質問した：回答は次のとおりである：一、撃沈の法的根拠が必要である。その後日本は関連法律を整備した。二、撃沈した場合、核物質の処理をどうするか？

中国方面が如何なる理由をこじつけようとも、この事件について、軍事常識は曲げられない。すなわち：中国の潜水艦は発見されたのである。しかも正確な位置を確定され、追跡された。これは何を意味するか？

093Bはなぜ国旗を掲げたか？ある説によると、主権を主張するためであるという。最新型核潜水艦を浮上させ追跡させる方式で国旗を掲げ、”主権を主張”したのか？過去にこんな軍事常識があったか？

潜水艦の如何なる行動も、絶対的な定理はただ一つ：発見されないことである。特に公海上では。

中国潜水艦が国旗を掲げたのは今回が最初ではない。2003年、1艘の035通常型潜水艦が日本の鹿児島近海で国旗を掲げ浮上航行した。日本の領海から僅か18KMしかなかった。P-3Cが2機、追跡監視した。中国側は：035は通常のパトロールであり主権を宣言するため国旗を掲げた、と堂々と主張した。事実は本当にそうだったのか？中国海軍艦艇条例では、”国旗を掲げる”各種要件を極めて明確に規定している。KDRは「中国海軍将校ハンドブック」を熟読したが、”潜水艦が国旗を掲揚する”許可条件を探すことはできなかった。

これは、035が国旗を掲揚したのは海軍上層部の直接命令か、あるいは艦長の独自判断であることを意味する。事後、艦長は処分された。これは中国海軍内部の人は皆知っている事件である。内部に通報した者がいる。

これではっきりしたことがある：国旗を掲げなかった場合、日本は035を威嚇しそれを公表した可能性が極めて高い。

再度今回の 093B 事件の過程を見る。航空自衛隊の退役中将である織田邦男はテレビである種の説明を行った。KDR が東京で得た情報は、ほぼこの説に近かった。彼は、093B が浮上させられた、と認識していた。

事件は 1 月 10 日に発生した。防衛省ホームページは事件の過程を公表した。以下、3 回の通報について、逐次分析する。極めて重要である。赤字部分は本誌が彩色した。

1 回目の通報：

#### 潜没潜水艦及び中国海軍艦艇の動向について（第 1 報）

平成 30 年 1 月 11 日  
防衛省

1 月 10 日（水）午後、海上自衛隊第 6 護衛隊所属護衛艦「おおなみ」（横須賀）及び第 5 航空群所属「P-3C」（那覇）が、**宮古島（沖縄県）の東北東の接続水域を北西進する潜没潜水艦**を確認しました。

その後、当該潜水艦は引き続き北西進し、1 月 11 日（木）午前、宮古島の北北東の接続水域から出域、東シナ海に進出しました。さらに、当該潜水艦は 1 月 11 日（木）午前、大正島（沖縄県）北東の我が国接続水域に入域したことを確認しました。

また、1 月 11 日（木）午前、海上自衛隊第 15 護衛隊所属護衛艦「おおよど」（大湊）及び「おおなみ」が、大正島の北東の我が国の接続水域に入域する中国海軍ジャンカイ II 級フリゲート 1 隻を確認しました。その後、当該艦艇は一度接続水域から出域し、再び大正島の北東の我が国の接続水域に入域しました。

大臣（臨時代理）には、本件について直ちに報告を行いました。大臣（臨時代理）からは、

- ① 不測の事態に備え、情報収集・警戒監視に万全を期すこと。
  - ② **関係省庁及び米国等と緊密に連携すること。**
- の 2 点について指示がありました。

2 回目の通報：

#### 潜没潜水艦及び中国海軍艦艇の動向について（第 2 報）

平成 30 年 1 月 11 日  
防衛省

1月11日(木)午後、**潜没潜水艦**が大正島(沖縄県)の北北東の我が国の接続水域から出域するのを、海上自衛隊第15護衛隊所属護衛艦「おおよど」(大湊)、第6護衛隊所属護衛艦「おおなみ」(横須賀)及び第5航空群所属「P-3C」(那覇)が確認しました。また、1月11日(木)午後、中国海軍ジャンカイⅡ級フリゲート1隻が大正島の北北東の我が国の接続水域から出域するのを、「おおよど」、「おおなみ」及び「P-3C」が確認しました。

3回目の通報：

### 潜没潜水艦の動向について

平成30年1月12日

防衛省

本日午後、尖閣諸島北西の東シナ海海上において、第15護衛隊所属護衛艦「おおよど」(大湊)及び第6護衛隊所属護衛艦「おおなみ」(横須賀)が、同諸島大正島の接続水域を**昨日航行した潜没潜水艦**が浮上、中国国旗を掲揚して航行しているところを確認しました。

防衛省としては、これらも踏まえ、当該潜水艦が中国潜水艦であることを確認しました。

ここでは期日時刻を明確に説明している：1月10日午後、地点、093Bは当時潜航状態ですでに発見されていた(確認されていた)。当然追跡しなければならない。093Bの航行の方向は西北である。このことは、093Bの今回の任務がこの海域で長期のパトロールすることではなかったことを意味している。KDRが大胆に推測すると、093Bは台湾本島東部海域から引き返す途中ではなかったかと思う。

これは極めて不可解な航行方式である。日本側は、特にこの海域、すなわち沖縄と各離島の間、島嶼と島嶼の間には水中にソナーを配置している。

海上自衛隊の第6護衛隊の”おおなみ”号護衛艦(たかなみクラス、2003年就役、満載排水量6300トン、OQS-5船殻ソナーおよびOQS-2曳航ソナーを装備している)第5航空群のP-3C哨戒機が宮古島の東北ですでに093Bを発見し、追跡していた。11日午前、宮古島の東北海域に進入した。

上記の説明に注意して欲しい。10日午後から11日午前まで、093Bは同じ海域で徘徊しており、ずっと海上自衛隊の追跡を受けていた。日本はこの航跡を明確に掌握していた。そうでなければ、093Bの最小水中速度が15ノット前

後なので、この海域からすでに離れていたはずである。しかもこの海域は、最も遠い場所でも陸地から 125KM しかない。

すなわち 10 数時間、093B はこのような狭隘な海域で活動していたのである。核潜水艦が、このような陸地から 200KM 未満の海域で何をしようとしていたのか？

唯一の解釈は次のとおりである：

日本軍或いは米軍は、ソノブイで終始追跡し、追い払おうとしていた可能性が極めて高い。093B が静音の状態で日米軍の搜索を逃れるためには、着底し、エンジンを停止しなければならない。しかしそれはしなかった。一旦動けば、また追跡が開始される。

KDR の推測は次の通り：この段階で、日本側は米軍の協力を受けていた可能性が極めて高い。日米間で相互に通報しあっていた。この状況は 12 時間以上続き、米海軍は対応するに十分な時間があった。米軍は、当然各種潜航状態下及び速度の下でのソナー信号を含む 093B の貴重な各種資料を求めた。

したがって防衛省は、第 1 報において次のように説明した：米国との密接な協力の下、と。これは米海軍が介入したことを意味する。

防衛省は引き続き：11 日午前、海上自衛隊の第 15 護衛隊所属の 2 艘のミサイル護衛艦が（おおなみ、おおよど）が大正島海域に接近する 1 艘の 054A ミサイル護衛艦（FFG）を確認した、と説明した。当時同艦と 093B との距離が約 110KM であったことは、093B を追跡からの逃れさせることができなかったことを意味する。水上艦を使って離脱させれば、水面下に確実に中国潜水艦が存在することを日米に知らせることになったからである。潜水艦の単独行動は隠密行動であり、大型艦隊での活動以外は、水上艦の同行は必要でない。

防衛省の第 2 報において、11 日午後、潜航状態の 093B が大正島の東北に出現したことを確認した。このことは 093B と FFG が会合しようとしたことを意味する。わずか 110KM の距離から会合するのに、意外にも 6 時間程度かかっている。第 2 報から見ると、この過程全体が P-3C の厳密な監視を受けている。

このことは KDR の推測を裏付けている可能性がある：すなわち海上自衛隊の P-3C 或いは米軍の対潜哨戒機が、間断なくソノブイを投下し、093B の各種データを収集した。しかし 093B は離脱できなかった、と。

ここで 1 艘の 054A が登場するが、結局 2 艘目が投入されたのか或いは 1 艘だけだったのかは分からない。

1月12日の防衛省の報告は、12日午後、尖閣群島/釣魚島西北海域において、11日に潜航した093Bが浮上して国旗を掲げたことを公表した。

いわば、11日午後から12日午後まで、093Bは26KM以下の距離しか航行していないことになる。そこで浮上し、国旗を掲げた。12日の防衛省の報告では、093Bを発見した日本の艦船は依然”おおなみ”及び”おおよど”である。これは、両艦が10日からずっと093Bを監視していたことになる。3回目の報告で両艦の艦名を公表している。

この事件は、明らかに外部世界に知られることとなった：093Bの全ての行動は、10日の午後から12日の午後まで、48時間近く日本の水上艦によって追跡されていた、と。

最後に、中国側は十分に”聡明”であった。「中国式面子」を守ったのである。争いのある海域で国旗を掲げて”あっさり”と浮上した。かえって勇気の要ることであり、”中国式”の阿Q正伝の典型例である。この種の状況下では浮上して航行すれば、水面下の各種データを日米に記録されずに済んだはずである。

この事件の全過程から見ると、KDRは、この093Bは北海艦隊所属の第一核潜水艦支隊に属すると判断している。国旗を掲げたことは最高上層部の同意を得たか、そうでなければ艦長が独断で行った。

中国側が如何にこじつけようと、全体の事情は、以下のことが明確になった：

- 1 093Bは、日本側が主張する2つの海域で48時間近く活動した。
- 2 浮上して国旗を掲げる以前に、日本側に追跡され、発見されていた。
- 3 中国はミサイル護衛艦を出動させ、日本の水上艦を追跡させた。このことは中国艦がうるさく付きまとったことを意味し、警告せざるを得なかった。潜水艦は、自身の能力だけで離脱するのは困難である。したがって水上艦の支援が必要である。

周知のとおり、日本は、この地区の離島間の水道に厳密な水中ソナーを配置しているだけでなく、防潜網を設置している。したがってこれらの水道は狭隘であり、一旦これらの防御システムに探知されると、093Bは重大な危機に遭遇する可能性がある。このほか、この事件では日本は潜水艦、P-3Cを出動させた。後者は常時ソノブイを投下し、各種タイプのブイを散布し、航路を遮断することができる。

一言で言うと、常識的な解釈は次のとおり：浮上して国旗を掲げなくとも、日本海上自衛隊の追跡或いは米国海軍の追跡から離脱することはできなかった、と。

以上